

# 職場のハラスメント防止宣言

職場におけるパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等は、  
職員の人格や尊厳を傷付けるだけでなく、職場の環境を悪化させる  
由々しき問題です。

当事務所は、ハラスメント行為を断じて許しません。

当事務所は、これからも、総ての職員が互いに尊重し合える、安全で  
快適な職場環境づくりに取り組んでいきます。

平成30年9月1日

特許業務法人 はなぶさ特許商標事務所  
代表社員 加藤 勉